国勢調査

国勢調査は大正9 (1920) 年の開始以来5年ごとに行われ、実施100年の節目を迎えます

日に国勢調査が実施されます 10月1

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象 とする、国の最も重要な統計調査です。

調査の結果は、福祉施策や生活環境の整備、災害対 策などさまざまな施策に利用されます。

調査員が9月上旬以降に皆さんのご自宅を訪問しま すので、調査へのご協力をお願いします。

▶調査員が各世帯を訪問 し調査票などを配布し ます。

日本国内に住んでいる 全ての人が対象(国籍 を問いません)です。





令和元年度の学生納付特例

を2月

末までに承認された人で、

.も引き続き在学予定の人には

●調査への回答は、「調 香票 | を調査員に渡し ていただくか、郵送、 またはオンライン回答 により回答していただ きます。

国勢調査員を 募集します

10月1日に実施する 国勢調査の調査員を 募集します。



対象 次の全てに該当する人

▶市内に住所を有し、責任を持って調査票の配 布・回収などができる20歳以上の人

申問政策財政課(本館3階3番窓口)☎⑤6711

- ▶9月上旬から10月下旬にかけて調査できる人
- ▶税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ▶調査に関する説明会に出席できる人

身分など

総務大臣から任命される非常勤の国家公務員

規定に基づき3万円程度の報酬を支払います。

申込期限

5月29日金

※登録要件などがありますので、詳しくはお問い 合わせください。

れますの

で、

ご利用・

ください 納付書も 郵送され

務所

01784 1722

ます

作

証

明

書

の

交付

方

法 が 変 引 書

なる前納の

口

案内

納付

書

が

ます。 料納

-金機 65 和 2

構 4

から 0 度

国 です。

民

年

一金保険 4

付 日 月

円

月

Ě

旬 は

特例 和 2年 の 申

5<u>1</u>) 民課 八戸年

7 5 3

本

館

度国民年金保険料学生納 ·請を受け付けて U

持ち 保険料納付が猶予される制度です。 の学生 ることが困難な場合に、 ナンバーが分かるもの▼ 日 学生で20歳になる人は、 物 の翌月末までに申請が必要です。 生納 で所得が少なく保険 付 ・基礎年金番号または 例 制 度 は 認印 在 誕 生日 学中 料を 20 歳 7 1

つわり 月 か ら国 ます 民 年 · 金 の 保険 料

が

16

国民年命

金

特別障害者手当などの手当額 が変わります

世帯が異なる人が代理

で申

請

す

場合は、委任状、

代理人の

本人確

認書類が必要で

問生活福祉課☎⑤ 6718

写し 学証明

(両面)

本人確認書

書

(原本) または学生

転免許証など

特別障害者手当	27,350 円 (27,200 円)
障害児福祉手当	14,880 円 (14,790 円)
経過的福祉手当	14,880 円 (14,790 円)

※()内は3月までの月額です。

ます 申問 します 世 ナンバ 請 場 帯 に必要な物 が異 カー

コミュニ |農業委員会事務局☎⑤67 ティセンター 2231

センター 別館 **4**月 合は委任状 4階 1日 耕作 なる人が代理 (水) または か K :証明 ら農 が必要です 本人確認書類 や運 書を無料で交付 西コミュニテ 業委員会事 転免許証など で申 務 イ

※平成 窓口 生納付特例申請はがきが送付さ 民課☎⑤6753 |八戸年金事務所☎0178⑭1722 ます。はがきで申請した場合は 月 ていない場合は相談くださ 30年度、 Ŀ での申請は必要ありませ 旬までに日 令和元年度の申請を 本年金機構